

# 施策評価シート (評価対象年度 : 令和元年度)

## 1. 基本的事項

①施策名〔施策小〕	5 生活環境の充実	②施策番号	4607
③まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④基本施策〔施策大(節)〕	3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします		
⑤基本的方向〔施策中〕	3 障害福祉の充実		
⑥担当部名	⑦担当課名 健康福祉部	障害福祉課	

## 2. 施策の現状把握

### 〔1〕施策の対象・意図

①施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	障害のある人
②意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	この地域で障害者が安心して暮らすことのできる環境をつくる。
③環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	身体障害者福祉法等に身体障害者等の自立と社会経済活動への参加を促進するための援助と必要な保護を総合的に実施する、と地方公共団体の責務が規定されている。また、道路運送法の規定に基づく福祉有償運送は、公共交通機関を使用して移動することが困難な人の交通手段の確保により、障害者の社会参加が促進され、地域で安心して暮らすことのできる環境整備を進める。

### 〔2〕施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 各種行事への参加者数 計算式	人	活動状況が分かるため。
② 計算式		
③ 計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
① 各種行事への参加者数	人	目標値 実績値 達成率	183 261	183 261	200	—	—		
②		目標値 実績値 達成率							
③		目標値 実績値 達成率							

### 〔3〕施策を構成する事務事業

事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1 障害者福祉増進事業	各種行事への参加者数	人	261	200	—	22,837	22,997	23,276	A	ア	◎
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
計	1					22,837	22,997	23,276			

### 3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考え方をお示しください。)	公共交通機関を使用して移動することが困難な人の交通手段の確保により、障害者の社会参加が促進され、地域で安心して暮らすことのできる環境整備が進む。身体障害者福祉会及び障害者(児)親の会の活動により、障害者に対する正しい理解と認識を深め、障害者が暮らしやすい地域をつくる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示しください。)	障害者福祉増進事業として実施した各種行事への参加者数は、平成30年度は増加したが、令和元年度は減少した。新型コロナウィルス感染防止の影響と考える。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え方(理想と現実)をお示しください。)	福祉有償運送運営協議会は道路運送法の規定により市が実施する必要がある。当事者団体の活動は障害福祉増進に寄与しており、その活動の便宜を図るために補助金による支援を行う。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にすればいいか、数は適正かについて考え方をお示しください。)	障害者の生活環境の充実に向け、適正であると考える。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示しください。)	当事者団体の会員の高齢化や減少及び多様なニーズによる分散化など厳しいものがあり、今後も会を存続させるため、重点化とする。

### 4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	C	当事者団体の会員の高齢化や減少及び多様なニーズによる分散化など厳しいものがあることから、行政が一定の資金的な支援を行うことにより、安定した事業運営と活動の促進に寄与しており、今後も支援により活動の安定化を図る必要がある。	

### 5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	当事者団体の会員の高齢化による会員減少の改善のため、会員拡充の方策として、広報紙等へ会の紹介を掲載する。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	会員の拡充や自らの活動による自主財源の確保を促し、会の主体的な活動に向けた助言、指導に努める。
中長期的対応 (3~5年をめどに取り組む改善案)	—

### 6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	C	施策指標とする各種行事への参加者数は一定確保されている。 団体に加入される方の高齢化による会員減少や多様なニーズへの対応については、様々な交流機会の提供と情報発信に向けた取組を引き続き進められたい。	